

「個別支援から地域の福祉意識を高めていくには」

○発表者名 社福)八頭町社会福祉協議会 地域福祉課 藤田 亮二

1. 問題提起・目的

少子高齢化が進み、就労・生活の在り方や価値観の多様化も相まって、地域で支えあう力が弱まっている中、高齢・疾病・障がい・低所得・ひとり親など、日常的に支援を必要とする世帯が孤立しやすく、多くの問題を複合的に抱える世帯として顕在化しつつある。このような問題が増加する中で、金銭的・物的な充足だけではなく、社会的包摂の重要性が叫ばれているが、課題が複合的で深刻になるほど、制度・サービスの狭間に陥りやすく、また、地域感情もこじれて受け入れがたくなり、支援が困難となる傾向にある。地域住民の理解と包摂を促すにはどのように取り組んでいけばよいのか。

アルコール依存症・発達障がいの疑いがあり、地域との軋轢を抱えるA氏へ地域住民と協働することができた事例を通じ、地域の繋がりを再構築する上で支援者に必要な視点と住民の福祉意識について考察する。

2. 方法

- ①. 実際に住民と協働して支援を行った経過をまとめる。
- ②. 対象者・近隣住民へアプローチしていった経過を分析し、転機となったポイントを整理する。
- ③. ①・②より、地域の繋がりを再構築する上で支援者に必要な視点と住民の福祉意識について考察する。

なお、事例活用に当たっては当事者の承諾を得るとともに倫理的配慮を行った。

<対象者>

A氏。60歳代。一人暮らし。生活保護受給。唯一の親族である兄は関わりを拒否。亡き両親へのコンプレックスやこれまでの人生、今の生活の空しさと寂しさから飲酒していると思われる。家事全般は全くできないわけではないが、自分なりのやり方を長く続けており、行き届いていない。アルコールを長期間摂取し続けていることによる脳萎縮から記憶力低下が見られる。こだわりと無関心のギャップや集中力が続かないこと、ムラのある行動、コミュニケーション能力の低さから発達障がい疑われる。

学校卒業後、大阪で就労するが上手く行かず、飲酒に逃避。アルコール依存症を発症する。その後鳥取に戻り、母と生活していたが、母が要介護状態となり施設入所。ひとり暮らしとなる。生活は荒れ、住居もゴミ屋敷状態となる。平成23年頃になると記憶力低下が顕著となり、一旦は施設入所するが、平成25年にトラブルを起こし退去。周囲の反対を押し切り自宅に戻り現在に至る。

飲酒が途切れると強気になり支援を拒否し、飲酒し体調を崩すと弱気になり入院を希望するのを繰り返していた。入院先からもトラブルを起こし、受け入れ困難となる。町内K医院へ受診はしているが、思いついた時に栄養補助剤をもらいに行く程度で依存治療は受けておらず、本人も治療の意思なし。近隣の元保健師のN氏が長らく支援をしていたが、高齢となり支援が難しくなる。

<集落の特性>

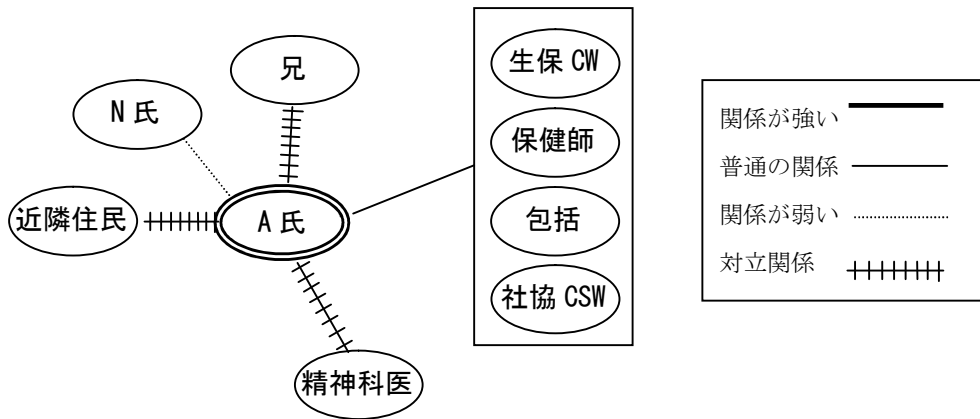
約50年前に新興住宅地として造成され、その後数回に分け分譲を行い、近年も新しい区画が分譲されるなどしている。住民相互の繋がりや居住開始時期により深淺があり、年代もさまざまで意識の差がある。集落役員は3月末で改選となる。

<A氏に対する支援の経過とエコマップ>

注) ケースワーカー⇒CW、コミュニティソーシャルワーカー⇒CSW と表記。

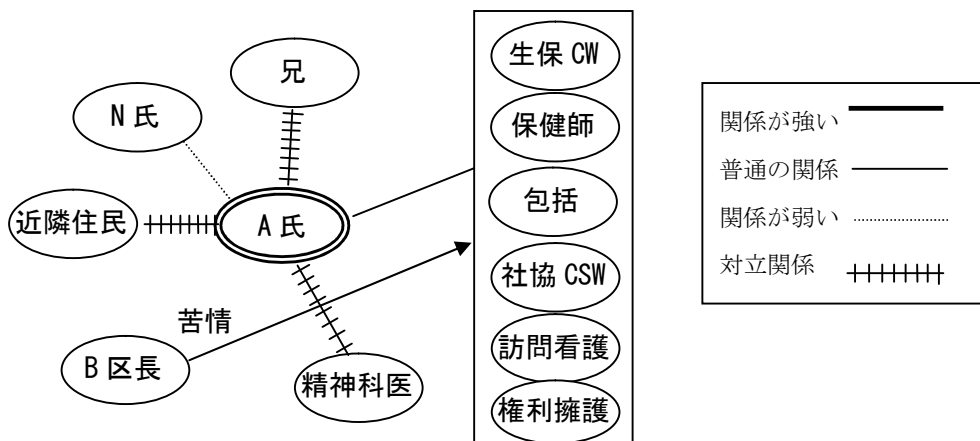
時期	本人及び支援者の動き	集落の動きと支援者の判断
平成25年7月	A氏が自宅に戻る。関係機関の支援は拒否。関係機関が交代で安否確認を実施。	
	現金の紛失・電気代未納で電気が度々止まる。自身はロウソクを使えばいいと意に介さない様子。保護費の分割支給や定期訪問での生活指導で対応。	ロウソクの使用について周辺から火事を心配する声上がる。

平成25年7月頃のエコマップ



平成26年1～2月	訪問看護サービス開始（傾聴）。成年後見制度利用に向けてとっとり東部権利擁護支援センターも加わる	集落区長Bより「今後何があっても集落は一切責任を持たない。危険人物を放置している行政の責任」との苦情
支援者の判断⇒地域住民の関わりは難しいと判断し、関係機関での支援を継続することになる。		

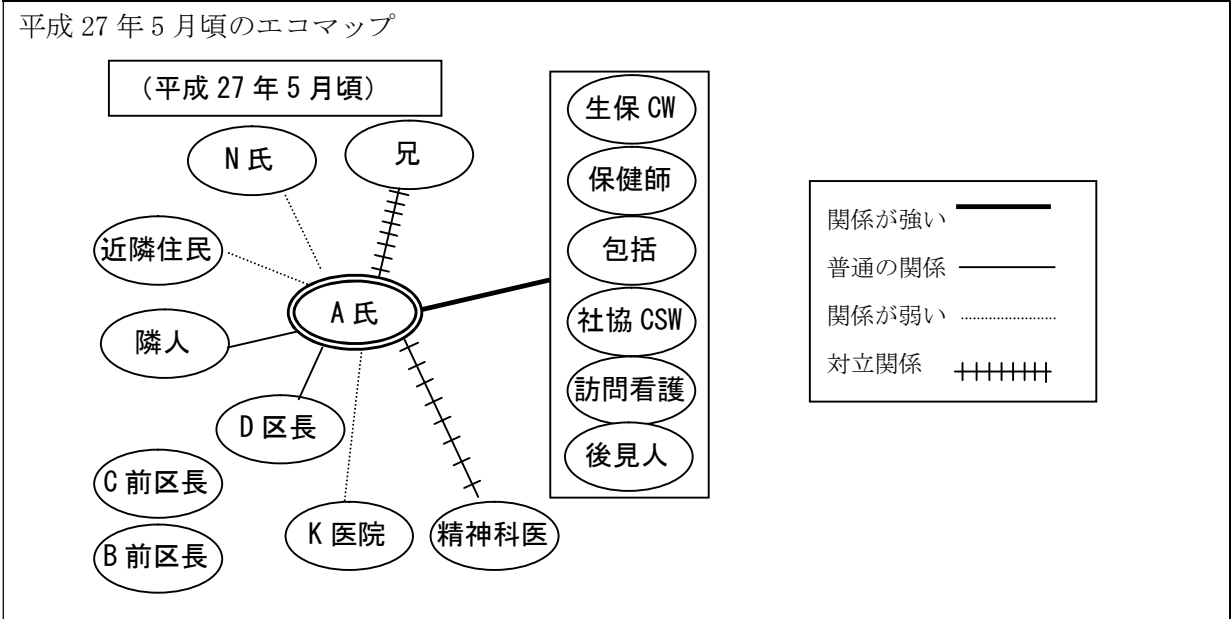
平成26年2月頃のエコマップ



平成 26 年 4 月	周辺からの苦情を受け関係機関による自宅周辺の清掃支援を実施。	集落区長 C より「火事が心配なので、周辺住民で火事の見回りをしている」と話がある。
平成 26 年 12 月～ 平成 27 年 1 月	成年後見申し立て	隣人より、荒れた生活を見かねて衣類の提供がある。「冬なのに肌シャツでうろうろしている」。但し、直接渡すことはためられるとのことで社協を仲介し提供。
平成 27 年 2 月	<p>隣人と社協 CSW が面談。A 氏を心配する気持ちと迷惑な気持ちの両面がある。集落区長 C と社協 CSW が面談。以前からの経過について聞き取る。古くから居住している住民は以前集落で起こしたトラブルを思いおこし、A 氏の事を良く言わない。近年居住を始めた住民は経過を知らないため、強い拒否感を持たない人もある。雑草等について苦情を聞いている。A 氏の性格や現状について説明し、一定の理解を得るが、集落住民全てが理解して付き合えるわけではないとのこと。</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>支援者の判断⇒地域で心配・拒否の両方の意見があることを知る。以降は理解者を増やすために積極的に地域住民と情報を共有するよう努める。</p> </div>	
平成 27 年 2 月～4 月	後見開始。当初金銭管理を受け入れられなかったが、徐々に態度を軟化。生活が徐々に落ち着き、電気が止まることはなくなる。	集落区長 C より倉庫にたまったゴミを捨てる支援の申出があるが、本人が必要性感じず保留。民生委員より近隣から「ロウソクを使って火事が心配」との相談を受けたと連絡され、今はそのようなことがないことを説明。
平成 27 年 3 月頃のエコマップ		
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>(平成 27 年 3 月頃)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>関係が強い ———</p> <p>普通の関係 ———</p> <p>関係が弱い</p> <p>対立関係 +++++</p> </div> </div>		
平成 27 年 4 月	A 氏の生活状況を心配した集落区長 D より社協 CSW に連絡があり面談し状況を説明。A 氏へ理解を示した集落区長 D より協力の申出がある。A 氏の両親が地域に多大に貢献してきた歴史があり、集落内の高齢者には地域で支援しないといけないという想いを持つ人もいるとのこと。	

平成 27 年 5 月 シルバー人材センターによる除草作業を依頼し、隣人・集落区長 D に協力依頼。社協 CSW も一緒に作業を行う。作業終了後、他の近隣住民が立ち寄り、「きれいになったですね」と声をかけてもらい、A 氏と共に談笑することができる。介護認定調査の実施。A 氏よりサービス利用の了解を得る。

支援者の判断⇒地域のキーパーソンと連携体制がとれ、ヘルパー利用により生活の見通しも整ったことで、住民へ協力依頼する見込みが立ったと判断。

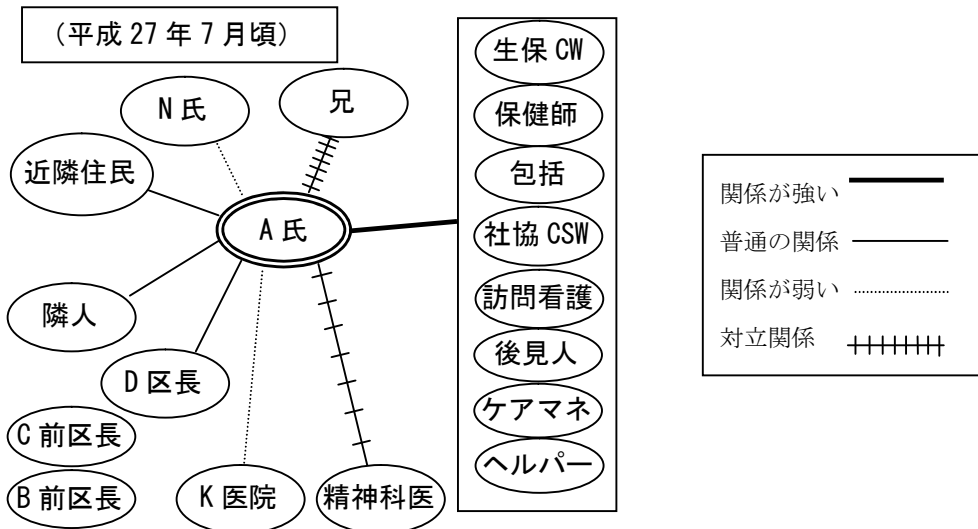


平成 27 年 6 月 ホームヘルプサービス利用開始にむけ、関係機関及び近隣住民の協力による大掃除を計画。本人に提案すると「手伝ってもらえるとありがたい」と快諾。集落区長 D に、近隣住民へ呼びかけを依頼する。

平成 27 年 7 月 住民（集落区長 D・集落役員・隣人）7 名と関係機関 9 名とで自宅内及び周辺の大掃除を実施。A 氏は体調不調を訴え床に臥せたままであったが、終了後ミーティングには A 氏も参加し、「お世話になりました、ありがとうございました」と挨拶。地域住民から「私の顔を覚えておいてよ」と温かい声かけがある。作業後、協力してくれた住民宅にお礼に回ると、参加者からずっと以前にも住民主体で片付けを行っていた事、ゴミ捨での支援を定期的に行ってきた事を聞く。一部の住民に声をかけるのでは不十分であり、班全体・集落全体に声をかけるべきだったとの意見をもろう。

支援者の判断⇒これまでの支援経過を知り、今後も住民への協力依頼を怠るべきではないと判断。軽作業でも近隣と情報共有することに努める。

平成 27 年 7 月頃のエコマップ



現在	成年後見人による金銭管理支援、訪問看護・訪問介護による定期的な生活支援を受けながら生活を続けている。飲酒はやめることができないが、以前のような荒れた生活にはならず、ある程度落ち着いた生活ができるようになった。また、近隣住民からは適宜相談が寄せられ、トラブルを未然に防ぎながら地域生活が続けられるようになった。また、集落区長より A 氏以外の心配な世帯の情報が寄せられるようになり、支援にも地域住民が協力して関わることができるようになった。
----	---

<経過を整理する中で得られた支援者に必要な視点>

- ・住民の関わり拒否という情報から始まった事例だが、根気強く関わる事で、A 氏に対し、すべての住民が同様に拒否・排除しようとしているのではない事がわかり、最終的に地域住民の協力へと繋がった。否定的な立場にいた人物が状況を知ることで協力者側に回ることもある。地域住民と積極的に関わり、糸口を探る事が大切である。
- ・実はこれまでも住民で支援をしてきた歴史があり、別のキーパーソンを得ることができた可能性もあった。現在の問題状況や関係性だけでなく、過去の経過についても探る視点が必要である。地域の成り立ちや歴史を知る事が問題解決の鍵になることもある。
- ・キーパーソンに繋がるまでにかかなりの時間を要した。こじれた関係性を修復するには膨大な時間がかかるため、早期にアプローチすることが重要である。

<住民の福祉意識への考察>

当初、「困った人物が地域に帰ってきた」という声が大きく、特に集落の代表者から直接苦情を受けたことで、地域は受け入れがたいという印象を強く持つことになったが、その後住民からの訴えに答え、その都度 A 氏の状況を説明していく中で、“得体のしれない迷惑な怖い人”から“困るけどほっておけない人”というものに変わっていき、支援の様子が見えてくることで協力者も徐々に増えていったと感じている。また、集落区長 B の“地域は責任を持たない”との発言は地域住民の正直な声であり、誰も他人の人生の責任を持つことはできないため、地域で責任者は作らないように配慮しながら、福祉関係者が関わっている姿を見せるようにしたことが住民の安心感につながり、できる範囲で協力するという姿勢に変わっていったと思われる。この集落では関係機関と住民との関係が出来上がることで、他の心

配な世帯についても情報が寄せられるようになった。

以上の事から、一つ一つの事案に対して丁寧に住民と向き合い、支援対象者を代弁して住民に受けとめてもらうように働きかけ、住民と一緒に課題に取り組む経験を積み重ねていくことで、支援対象者を中心とした住民の福祉意識が向上していくものと思われる。

<おわりに>

今地域にはこの世帯の他にもさまざまな問題を抱えた世帯がある。問題が複雑化しない内に地域の中で課題を発見し、関係機関とも繋がりながら、相互に助け合える地域づくりをより一層取り組んでいく必要がある。社会福祉協議会だからこそできる個別支援に取り組んでいきたい。

参考文献：社会的包摂にむけた福祉教育～共感を軸にした地域福祉の創造～
(平成25年3月発行 社会福祉法人全国社会福祉協議会)